

平成 24 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会 第 2 回会議要旨

<開催日>

平成 24 年 7 月 5 日（金）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

名和田部会長、荻野委員、斉藤委員、中原委員、山田委員

事務局（4 名）

山崎行政管理課長、大竹主査、担当 2 名

説明者（4 名）

計画事業 4「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」、

5「地域を担う人材の育成と活用」、82「新宿の魅力の発信」、

86「地域と育む外国人参加の促進」、84「商店街活性化支援」

生涯学習コミュニティ課長、文化観光課長、多文化共生推進課長、産業振興課長

<開会>

1 ヒアリングの実施

【部会長】

それでは、始めさせていただきます。

外部評価委員会はテーマごとに委員会を3つの部会に分けておりまして、この部会は第3部会です。第3部会のテーマは自治コミュニティ、文化、観光、産業ということになっております。

〈委員紹介〉

それでは、まず計画事業4番「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」の事業の説明を生涯学習コミュニティ課長にお願いします。

【説明者】

まず、この事業の目的ですが、区民や地域団体、NPO、事業者などが連携・協力し、主体的に地域の活動に取り組む、個人の自主性・自律性と相互信頼に基づく、開かれた地域コミュニティの実現を追求し、地域コミュニティが多くの公共的役割を果たす「地域自治のまち」を目指すというところにあります。

平成23年度の主な実施内容ですが、町会・自治会の加入促進を図るために、新規転入者にパンフレット「地縁いきいき」をお配りすると同時に、各出張所管内の町会・自治会を紹介す

るパンフレットを町会の加入申込書や区の案内書と一緒にお配りしています。去年から新たに宅建協会を通して、同様の案内を差し上げています。また、建築指導課から情報提供を受けて、施工主さんに区から案内を出し、町会長の紹介をしています。併せて、アンケートも添付して、その方が町会に加入したかどうか往復はがきで回答が返ってくるようにしています。町会・自治会加入率をこの事業の指標に設定し、目標を55%としましたが、23年度末では52.9%まで達成しています。22年度と比較するとこの効果は着実に上がっていますが、55%は達成していないという状況です。

次に、地区協議会の活動の支援ですが、地区協議会は特別出張所ごとに発足し、平成19年から5年経過しています。構成員は町会からの推薦を受けた方、民生児童委員、PTAや育成委員会やその他地域で活動する団体の方、公募委員などです。それで、大体各出張所60～70名で地区協議会を発足し、それぞれに分科会があります。地区協議会ができる前は、町会を始めとする各地域団体どうしで地域の課題を話す場がありませんでした。そこで、地区協議会が発足し、地域の課題を検討して解決策を区に提言するなどのことをしています。活動内容については、地域の安全、安心、子育て、高齢者、環境などの問題に対して、各地域がそれぞれ啓発活動等の事業を計画し、それに予算をつけて執行しています。

課題としては、地区協議会の位置づけとことがあります。平成22年度に制定された自治基本条例の中では、地域自治組織について定義を別条例で定めることになっておりますが、地区協議会の位置づけがまだ不明確であり、検討中であるという状況です。説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございます。では質問等お願いいたします。

【委員】

町会・自治会については、震災等の問題を考えると、基礎的な組織としてより多くの住民が加入する必要があるのではないかと考えます。町会・自治会の加入率の目標を55%に設定していますが、55%が適切な目標値であるとする理由は何でしょうか。また、加入率を向上させるために集合住宅等に住んでいる方に対する施策が必要かと思いますが、いかがでしょうか。

【説明者】

19年度にこの第一次実行計画が策定され、同時に加入率の目標設定をしたのですが、当時は41%台の加入率でした。そこから急激に加入率を上げるというのは難しいであろうと考え、せめて50%は超えようということで55%に設定しています。第二次実行計画では目標値を更に上げて、60%と設定しています。町会加入率が高ければ高いほど行政からの周知も行きわたりますし、地域活動も活発になると考えています。今後、加入率、目標値に近づけるためにあらゆる努力をしていこうと考えております。

集合住宅等に住んでいる方についてですが、例えば大学生がワンルームマンションに入って4年で出ていってしまう場合、町会に入るかということ、なかなか入らないということがあると思います。そこで、そういった流動人口がどれほどあるのかを把握した上で目標を設定し、対策をたてる必要があると思っています。

【部会長】

関連して、23年度課題のところ、**「転入者への働きかけが充実してきました」**とありますが、転入者が町会に加入したかどうかのアンケート結果は、評価に当たっての重要な指標の一つであると思います。それについての分析はされていますか。

【説明者】

アンケート結果については、建物の建替え等今までそこに住んでいた方が多く、既に町会・自治会に入っていると回答された方が多かったです。後ほど正確な数字をお出しします。

【委員】

地区協議会のまちづくり活動支援補助金について、地域によって返還額が多いところと少ないところとありますが、それに対する指導はされていますか。

【説明者】

先日の地区協議会の連絡会があり、返還額のことについてはこちらから申し上げましたが、先の震災の影響による事業の中止や、必要物品をできるだけ自分で用意して無駄なお金は使わないようにしていたことなどの理由により、返還額が多くなったということを地区協議会の委員の方から伺いました。他にも、啓発冊子の作成事業など、手作りの部分が多い事業については、実施方法により非常に差金が出てしまうことがあるそうで、区としてもなかなか指導しにくいところではあります。ただし、予算の立て方については、きちんと立てていただくようお願いしています。

【委員】

私は地元地域の地区協議会の立上げに携わり、地域の問題提起をしてきましたが、やはり無駄なお金は使いたくないので、その分みんなで一生懸命体を使って動いてきました。執行率は低いのは昔からで、そうした事情があるからだと思います。

【委員】

地区協議会と地域センターの連携についてですが、合同役員会を設置したことで、地区協議会と地区地域センターの連携が100%図ることができたとは言えないと思うのですが、そのことについてどのようにお考えでしょうか。

【部会長】

地区協議会と地域センターの合同役員会の設置が適切な指標なのかという意見は、おそらく外部評価委員会として申し上げたことがあると思います。評価の設定の仕方としてどうなのかという質問として受けとめていただき、ご回答をお願いします。

【説明者】

合同役員会を設置すれば、地区協議会と地域センターの連携が図れているということではないと思っています。まずは、合同の話し合いの場を設けるということが大切ですが、その話し合いを通じて何をしたかということが一番大切であろうと思っています。今後については、合同の話し合いの中で両者が連携し地域課題に取り組んでいけるような働きかけをしていきたいと考えています。

【部会長】

では、引き続き、計画事業5番「地域を担う人材の育成と活用」についての説明をお願いします。

【説明者】

地域を担う人材の育成と活用について、地域の活動をされている方、あるいはこれから活動したいと思っている方に対して、研修の場を提供し、地域人材の育成を図るという事業であり、その年ごとに様々な研修・講座を行っています。主管課ごとに講座を提供していますが、それを一冊の冊子にして、その中から興味のあるものを地域の方が選んで、各所管に直接問い合わせして参加できるような形に定着させました。実績としては、人材バンク登録者のうち117名が延べ2,441日、指導者・支援者として実際に地域で活動しました。説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございます。では質問等お願いいたします。

【委員】

この講座を受ける人はどういう年齢層の方ですか。全く地域活動をしていない方たちなのでしょうか。

【説明者】

そちらにつきましては、調べた後、ご回答いたします。

【委員】

登録者のうち117名が延べ2,441日で、地域で活動しましたとありますが、例えばこの登録者117名のうち、今まで地域活動したことの無い方たちはどのくらいいるのでしょうか。

【事務局】

調査後、追って回答いたします。

【委員】

「行列のできる講座」という講座が、区で初めて抽選をかけるほど応募が殺到したと聞いたことがあります。その後の講座ではどのくらい応募者がいたのでしょうか。

【説明者】

すみません。そちらにつきましても、後ほど調べて回答いたします。

【委員】

地域を担う人材という観点には、女性の役割が非常に大きいのではないのでしょうか。女性にも地域を担っていただくという意味で、このような講座にも参加していただくというような視点が欠けているような感じがします。全体の印象では、専らシルバー世代に地域活動を促すため講座を行うように見えますが、いかがでしょうか。

【部会長】

例えば今まで地域活動に参加していなかった人や女性などに焦点を当てること、あるいはそのような工夫をしておられるのでしょうか。

【説明者】

特に男性、女性のどちらに重点を置くなどのことはしておりません。能力をもっているのに未だ活かすことができない方、あるいは新たに地域活動・社会貢献活動を勉強したい方などを対象としています。そのような方が地域活動をするきっかけとなる講座にしたいと思っています。ただ、地域で活動されている方について女性の比率が多いのは事実です。それは、家事の合間に自分の能力を最大限地域に生かしていただいているというようなこともありますし、あるいは、日中働いて、帰宅後・休日に地域活動をしてくださっている方もいらっしゃいます。

【委員】

そうですね。ですから、地域が必要としている人材像や活動イメージがもう少し明確になれば、地域に眠っている人材の発掘ができるようになると思います。できるだけそういった地域のニーズを明確にするためのお手伝いをいただければ、この事業はより活性化すると思います。

【委員】

地域人材塾というのと生涯現役塾との違いは何でしょうか。

【説明者】

これから勉強して地域に貢献したい方、あるいはもう既に能力をもった方を対象としているのが地域人材塾です。それに対して、ご自身の健康づくりなどの自己実現という側面をもってするのが生涯現役塾です。

【委員】

地域人材塾・生涯現役塾を受けた方に対して、それぞれ何を望んでいますか。

【説明者】

地域人材塾の参加者には、地域活動に積極的に参加していただきたいです。人材バンクなどを利用して、地域の中で自身の能力を提供していった欲しいと思っています。生涯現役塾の参加者に対しては、加えてご自身の健康づくりなどを期待しています。

【委員】

団体を結成して地域活動をしてくださいという事業を行っていませんでしたか。あるいは、市民団体に地域活動を行うことを働きかけるような事業はありませんでしたか。

【説明者】

当課ではありませんが、他の部署でそのような事業を行っているかもしれません。

【部会長】

シニア活動館や新宿未来創造財団、社会福祉協議会などと連携を図ったとありますが、この事業の講座は直営の講座なのでしょうか。講座を通じて人材が育成されるというのは難しいように思いますが、最近では他の自治体での成功例を聞くことが多くあります。そういう場合、NPO団体等を競争させ、委託しているという事例があります。そういった団体との協働ということは、今までなかったのでしょうか。

【説明者】

地域人材塾などは新宿未来創造財団にお願いしています。NPO団体との協働については、

特に地域調整課において、団体の活動紹介を各出張所で行うことを始めとした強い連携体制をとっており、そういったことが地区協議会とNPO団体の連携を深め、一緒に活動することのきっかけとなっています。

【委員】

例えば、今地域調整課や新宿未来創造財団、生涯学習コミュニティ課が関連する中で色々調整していると思うのですが、その調整役はどの課がされているのでしょうか。

【説明者】

調整役は当課です。

【委員】

例えば民間側に中間支援組織のようなものがあり、その中で調整を図っていくと、より有機的に機能していくのではないかと思います。区が調整をするということは、ある意味とても親切なのだろうけれども、親切にしているだけでは市民サイドはなかなか育たないのではないかなというのが私の印象です。

【委員】

私たちの地域では、防災サポーターの方たちがすごく活躍しています。他にどういった方が活躍しているのかと思った時、反対に、こういう講座を受けた方がこの地域にいるという情報を提供してくれると、大変ありがたいと思います。それによって、そうした人材も地域で活躍できるようになるのではないかと思います、いかがでしょうか。

【説明者】

人材バンクの登録者情報には、どういう講座を受けたという情報まで載っていないと思います。地域にそのような情報の提供ができれば非常によいとは思いますが、本人の了承を得なければならぬことだと思います。

【部会長】

では、計画事業5のヒアリングを終了します。ありがとうございました。

<説明者入れ替え・趣旨説明・委員紹介>

【部会長】

では、計画事業82「新宿の魅力の発信」の説明を文化観光課にお願いいたします。

【説明者】

この計画事業は、新宿区総合計画で掲げております「ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのまち」を目指し、文化観光関連団体や民間事業者、NPOなどと連携しながら、新宿のもつ魅力を掘り起こし、創造・発信していくことを目的とした事業です。本事業の実施手段としては、まず、新宿シティプロモーション推進協議会の設置運営があります。区内の観光イベントに関する情報の収集発信などを行う組織として、平成22年9月に設置されたこの協議会は、新都心新宿PR委員会、新宿区観光協会、公益財団法人新宿未来創造財団及び区の4者で構成されています。協議会の主な事業は、新宿区地域ポータルサイト「しんじゅくナビ」を活用し

た区内のイベント情報・まち歩き情報の発信、区内イベントの実施に伴って「しんじゅくナビ」を使った情報発信や鉄道事業者へのパブリシティの実施、区内各所にある様々な映像資源をコーディネートし、撮影と地域をつなげるロケーションバンクの運営などがあります。

次に、観光情報の発信です。観光マップの作成や観光案内所の設置運営、まち歩きツアーの実施を通じて、新宿の魅力をより効果的、多角的に発信し、新宿のまちのイメージアップを図りました。観光マップの作成については、区内を5つのエリアに分けて5万部ずつ作成しました。なお、このマップは、英語版、中国語版、ハングル版も作成し、外国人観光客の誘致も目指しており、また、詳細な地図情報に加え、目的別の散策ルートや年中行事も掲載し、持ち歩きにも便利な形状にしました。他にも、地域の団体、商店街、町会、地区協議会からのご協力を得て、全区版の観光ガイドマップを12万部作成いたしました。これは、地図情報や散歩モデルコースのほか、まちの歴史などを盛り込んで読みものとしても楽しんでもらえるような作りになっています。また、区の情報を携帯電話から手軽に閲覧できる携帯電話版のホームページがあります。いつでもどこでもアクセスが容易にできるようQRコードが広報しんじゅく等に掲載されています。観光情報を発信していく一つのツールとして有効であるため、一時急激に普及しました。

最後に、観光案内所の整備です。駅やホテル等の宿泊施設、商業施設などのご協力のもと、それぞれの施設内に「歩きたくなるまち新宿観光案内所」を設置・運営をいたしました。民間事業者等と連携を図りながら、おもてなしの心によるコミュニケーション機能をもった案内体制を構築し、24年度7月1日現在で114施設に設置されています。さらに、「新宿まち歩きガイド運営協議会」を設置・運営し、経験豊かなガイドさんが豊富なエピソードとともに、新宿の古今東西を案内することにより、観光客への積極的なアプローチをしています。まち歩きの際には、地元の人にも語り部やボランティアとして協力いただきました。23年度実績は33件、696名の方の参加がありました。

以上が本事業の概要です。ここで、この事業において指標が目標値に達していないものがあるにもかかわらず、総合評価を計画どおりと評価している理由についてご説明いたします。

まず、指標1の観光マップによる区内回遊です。これは、観光マップを利用して区内を回遊する来街者の人数を指標としたものです。観光マップやガイドブックの作成について、区が企画立案や費用の負担等の役割を担い、財団が事業を実施することで、行政では制約がある飲食店や販売店等の商業施設や広告を掲載でき、より情報の幅を広げ新宿の魅力を発信することができました。また、歩きたくなるまち新宿観光案内所からのお客様の生の声や、新宿まち歩きガイド協議会にまち歩きのお勧めコースを設定してもらい、掲載するなど、他機関や地域との連携を図ることができました。また、本指標は目標値ですが、20年度4万件を21～23年度は30万件と大きく見直しています。これは、21年度に観光案内所の拠点の数を32カ所から50カ所に増やしたことによるもので、21年度の4月から6月までの実績をもとに目標値を変更したものです。目標値には届きませんでしたが、目指すまちの姿が新宿を訪れる人が繰り返し訪れたいくなるまちであることから、区内回遊性を目標値とし、実績についても増加していることから、

目標設定は適切であると考えています。

次に、指標2の区内観光情報への関心です。この指標は、区のサイト上にもある観光モバイルサイトへのアクセス数を目標値としているものです。こちらについては、21年度に区のホームページにCNSが導入されたことに伴いモバイルサイトへの掲載は各課の裁量に委ねられ柔軟な対応が可能になった一方で、同時期にスマートフォンが急激に普及したことから利用者が各課のホームページに直接アクセスできるようになった結果、モバイルサイトの活用が減り、目標値の達成には至りませんでした。

以上、ご説明いたしましたとおり、目標値には達していなかったものの、取り組みの過程においてはさまざまな主体と連携しながら、年間を通じて新宿の持つ魅力を掘り起こし、新しい魅力を発信、発掘できたこと。また、指標3及び指標4については目標値を達成していることから、総合的に計画どおりと判断したものです。なお、本事業につきましては第2次実行計画におきまして、区内で催されるさまざまなイベントや土地の記憶、まちの歴史を効果的に発信、新宿のまち全体を博物館と見立てた新宿フィールドミュージアム事業として継続するものです。また、ロケーションバンクの枠組みや展開につきましては、新宿シティプロモーション協議会の課題整理を行う中で検討してまいります。説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございます。ではご質問をお願いします。

【委員】

「しんじゅくナビ」について、このようなHPが新宿区の場合非常に乱立しているような印象を受けます。同じような目的に対して、なぜこんなにたくさんサイトを立ち上げてしまうのでしょうか。また、民間でも似たようなサイトがあるにも関わらず、あえて区がこのサイトを運営する必要があるのでしょうか。

【説明者】

「しんじゅくナビ」は、新宿区の地域ポータルサイトの中に一つのコンテンツとしてありまして、区の観光情報はそこから統一的に発信するように努めています。また、後段のご質問についてですが、民間の取り上げる観光情報というのは、もう既に人気がある観光場所を発信している状況があると思います。それに対して、新たな新宿の魅力を発掘し、より多くの方に新宿を訪れていただくため、マスコミが取り上げないような区内各地域の歴史的な資源などについてもスポットを当てて情報発信しています。

【委員】

多くの集客が地域経済の発展に結びついているのかを分析するというのをされても良いのではないかと思います。そうすれば、区が自らこのような施策を行う意味合いが出てくるのではないのでしょうか。

【説明者】

確かに、当事業によりどれほどの人が区内の飲食店・物販店を利用したかなどといった、具体的な数字を把握するということまでは現時点では至っておりません。今後、そうした手法

を通じて当事業の成果や効果を客観的に評価することについて、可能であるかどうかも含めて検討していきたいと思います。

【部会長】

今の質問は私も質問したかったところで、売り上げという指標が可能かどうかということをお聞きしたかったのです。一応検討しておられるということで了解いたしました。個々の商店街について売上がどれほど伸びているかなどの指標を設定することはできないかと思っていたところでした。

【委員】

落合地域などは、観光資源の無いまちだと思っていました。まち歩きも観光にあたるのでしょうか。

【説明者】

今年4月のレガス祭りでは、落合地域にある林芙美子記念館や佐伯祐三アトリエ記念館などを巡るバスツアーを組み、非常に多くの方にご参加いただきました。そのときは他にも新宿歴史博物館や文化センターなどの文化歴史施設を回りました。実施後のアンケートでは、「非常に良かった」、「こういうところがあるのは初めて知った」、「自分は区内に住んでいたけどこれだけ区内に文化人の足跡が残っていることがわかった」、などといったお声をいただいております。落合地域には文化に関する資源が非常に多く、それを観光に結びつけることによって多くの方が訪れるようになることは可能だと思いますし、今後とも取り組んでいきたいと考えております。

【委員】

まち歩きのガイドさんは、ガイドについての講座や研修を受けられた方なのでしょうか。

【説明者】

新宿まち歩きガイド協議会を構成している各団体が、それぞれ研修会などを実施し、知識の研さん等に励んでいるところかと思えます。その中の一つの団体として新宿未来創造財団があり、レガスボランティアガイドがあります。当初は歴史・文学などを主としていましたが、それだけでは観光としては限定されてしまうので、例えばグルメ情報や商業情報、地場産業の情報など、まちの魅力について研修等を通じて幅広く知識を吸収していただいた上でガイドをしていただき、その一方では純粋な歴史文学やまちの成り立ちについても学んでいただいて、非常に幅広い視点から皆さんにご案内する体制をとっています。

【部会長】

では、計画事業82のヒアリングを終了します。ありがとうございました。

<説明者入れ替え・趣旨説明・委員紹介>

【部会長】

では、計画事業86「地域と育む外国人参加の促進」の説明を多文化共生推進課にお願いいたします。

【説明者】

計画事業86番「地域と育む外国人参加の促進」事業についてご説明いたします。まず、この事業の目的ですが、日本人と外国人との交流を促進し、文化、歴史等の相互理解を深めることにより、多様な文化を持つ人々が共に生きる地域社会を形成するということにあります。新宿区の場合、10.5%の方が外国籍の方ということで、地域においても外国籍の方を取り巻く環境の中でさまざまな課題があり、多文化共生のまちづくりを推進していくことで、そういった課題を解決していくということを目指しています。

事業の手段についてですが、しんじゅく多文化共生プラザを拠点として地域住民の方や活動団体、外国人コミュニティの団体などのネットワーク化を図り、相互の文化の理解を深め、交流してもらうため、外国人への情報提供や相談業務などを実施して、総合的な事業として推進しています。そして、日本語教室における学習機会の充実を図るとともに、既存の日本語ボランティア教室のネットワークづくりと活動への支援を行っています。さまざまな地域の課題の中にはコミュニケーションが取れないという問題がありますので、こういった外国人の方の日本語の習得を促進するというような事業も含めて行っています。

23年度の主な実施内容については、第一に、新宿区多文化共生連絡会において、多文化共生プラザのあり方や、外国にルーツを持つ子どもの学習支援、災害時の外国人支援について、それぞれの3分科会でご議論いただきました。第二に、「多文化共生フェスタしんじゅく2011」というイベントを開催しました。第三に、日本人と外国人と一緒に区の多文化共生施策を審議・検討する「(仮称)多文化共生まちづくり会議」について、制度設計の準備作業を行いました。第四に、日本語教室の教室拡充を行いました。これは、夜間利用のご要望が多かったので夜間のクラスを一クラス拡充しています。また、ボランティアの新規養成、ブラッシュアップ講習、外国人の日本語学習支援を充実させました。第五に、多文化共生プラザの外国人相談コーナーの広報活動を行いました。これは、英、中、韓、ルビ付きの日本語の4言語で外国人向けの広報紙を作成しており、この中で多文化共生プラザの外国人相談コーナーの特集を組むなどの周知をしました。

続いて、事業の指標と達成水準について説明します。指標1は、しんじゅく多文化共生プラザの月平均の利用者数を指標としています。23年度においては、東日本大震災の影響により少し減少しています。しかし、20年度から23年度の目標達成度は108%ということで、4カ年で見ると目標を達成しています。指標2は、プラザ利用者の満足度です。こちらはアンケートを実施し、プラザについて満足だという回答をした割合を指標としています。対前年度比5%増を目標値としていますが、22年度が目標を大きく超えて91.5%でしたので、23年度はそれの5%増しで96%を目標に設定しているため、実績は92.2%で、達成はしていませんけれども、概ねご満足いただけていると感じています。指標3は、多文化共生連絡会の開催回数です。こちらは、分科会も含めて毎月1回以上の開催を目標とし、21～23年度の3年間での目標値35回に対して、32回開催しました。23年度は15回の開催をしました。指標4は、プラザと支援団体・地域団体との連携・協働による地域における活動実績です。これは、料理講習会など、様々な形

で文化交流のための活動を実施していますが、そういった地域活動の回数を指標としており、23年度は目標25回に対して、30回開催しました。

続いて、各評価について説明します。サービスの負担と担い手については、さまざまな地域の団体の方や外国人の方、当事者の団体の方と一緒に進めているということで、適切と判断いたしました。適切な目標設定については、外国人との交流を促進して、相互理解を深めることが多文化共生のまちづくりの推進になっており、この連絡会の参加状況や地域における活動を指標として設定すること適切だと考えています。効果的・効率的な視点については、多文化共生プラザの方は東日本大震災で事業実績が落ちており、また、実際に多文化共生プラザはいつも利用されている方が利用しているというような状況もありますので、やはり新規利用者をどんどん増やしていく必要があるだろうと考え、改善が必要と判断しました。目的の達成度については、概ね達成しているということで、達成度が高いとしました。総合評価としては、多文化共生連絡会の実施や「(仮称)多文化共生まちづくり会議」の制度設計は、計画どおりに進んだと考えています。

23年度の課題に対しては、多文化共生連絡会によって外国人団体等のネットワークをさらに広げていき、外国人の方や地域の方が抱える課題を「(仮称)多文化共生まちづくり会議」の中で解決するというところで制度設計を進めました。多文化共生連絡会では連絡会、分科会の開催や普及啓発イベントを行いました。24年度は、多文化共生の課題を、新たに設置したまちづくり会議の中で解決を図り施策に反映していくことを課題としています。

第一次実行計画期間における総合評価では計画どおりとしました。理由としては、第一次実行計画の中で、しんじゅく多文化共生プラザの積極的な周知活動を行ったことと、プラザを拠点とした新宿区多文化共生連絡会との協働によりプラザのあり方の検討、外国にルーツを持つ子どもの学習支援、災害時の外国人支援の3つのテーマについて、今後の方向性をまとめたこと、これらの課題解決を区の施策に反映するための組織である「(仮称)多文化共生まちづくり会議」の制度設計を行ったことから、計画どおりとしました。

第二次実行計画においての改革方針としては、手段改善としました。こちらについては、第二次実行計画では手段を変えて、多文化共生施策を連絡会ではなく、多文化共生まちづくり会議の方でご議論いただくというような形にしていきます。説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございます。ではご質問をお願いします。

【委員】

事業名が「地域と育む外国人参加の促進」とありますが、これは、新宿にお住まいの外国人の方に地域の活動へ参加してもらいたいという意味合いの名称と考えてよろしいでしょうか。

【説明者】

まず、地域と育むというところでは、地域の方と外国人の方が一緒に課題解決に向けた取り組みをしていただきたいという思いがあります。そうした意味で地域と育むという言葉をつけており、外国人の方にも課題解決に向けた施策の提案をしていただきたいということで事業名

称にしています。

【委員】

そうすると、具体的な取組みとしては、外国人の方に「(仮称)新宿多文化共生推進会議」へこれから加入してもらおうということのみでしょうか。

【説明者】

まず、現在設置されている「新宿区多文化共生連絡会」自体が、地域団体の方や外国人のコミュニティ団体の方に加入していただいた上で色々ご議論いただいているもので、そうしたネットワークをこちらが拡大していくことを目的としています。

【委員】

そういった連絡会や推進会議に外国人の方に加入してもらおうこと以外にも、区内各地域の様々な活動にもっと関わってもらおうというところまで目指していくべきではないでしょうか。

【説明者】

今現在、例えば韓国人の方の団体が大久保地域の清掃活動や防犯活動に参加するなど、そういったネットワークをつくることで顔の見える関係を構築し、お互いに歩み寄る形が作られているということがあります。

【委員】

そうすると、外国人の団体の方が活動に関わっているということですか。

【説明者】

個人はもちろん、団体として定期的に活動をするということが始まっています。顕著な例だと、大久保地区があります。

【委員】

区在住の外国人の方々がどれほど地域活動の場に入っているのか数字として把握することも、この事業の一つの成果なのではないかと思います。何をどこまで目指しているのかというところが聞きたかったので、このような質問をしました。ありがとうございます。

【部会長】

今のご意見は、多文化共生プラザの設置目的はネットワーク化を図るということにあり、多文化共生プラザ自体が中間支援組織としてネットワークの中心になるということに、この施策の特色が出ていると思います。

【委員】

指標1の23年度の目標設定について、1カ月に1,700人の利用者数を目標としているということでしょうか。

【説明者】

はい。

【委員】

そうすると、東日本大震災があった割には、利用者数は多かったという感じですか。

【説明者】

目標値は、前年度実績の3%増としており、22年度の実績が1,740人であるので、23年度の目標は1,791人と設定しています。23年度の実績は1,668人で、東日本大震災の影響で利用者数は減ってはいるものの、相応の人たちに来ていただいたということはあります。

【委員】

お話を伺っていると大体同じような方々が利用するという印象を受けるのですが、新しい方へのアプローチなどはあるのでしょうか。

【説明者】

新しい方に来ていただきたいという思いのもと、いろいろな広報活動をしており、これからもそうしたことを進めていく必要があると思っています。

【委員】

目標水準の達成度について、達成度が高いと評価されています。その理由の中で「東日本大震災の影響により、多文化共生プラザの利用者数は前年に比べて減少していますが、不安な状況の中で、外国人が情報を得るためや人との交流のためにプラザを訪れ、日本人がサポートする光景が目立つ」とありますが、このようなことが目的だったのでしょうか。

【説明者】

目的は相互の交流と相互理解ということですので、日本人がサポートする光景が目立つことが目的そのものではないのですが、一部の現象としてこういった光景も多く見られたということで、達成度は高かったと評価しています。

【部会長】

では、計画事業86のヒアリングを終了します。ありがとうございました。

<説明者入れ替え・趣旨説明・委員紹介>

【部会長】

では、計画事業84「商店会活性化支援」の説明を産業振興課にお願いいたします。

【説明者】

まず、商店街は商店会という組織が運営しており、平成15年には103組織ありました。ところが平成24年は94組織となっており、毎年減り続けています。商店街の活性化を図らなければ、地域住民が身近なところで日用品を購入できないことに始まり、まちのコミュニティが崩壊するなど、様々な弊害が生じます。昨年、産業振興基本条例を策定しましたが、その中では商店街についてコミュニティを形成する大きな一つの要因であると位置づけており、そうしたことから商店街の活性化を支援しています。

手段については、まず、商店会サポート事業があります。商店街の活性化や組織力の強化を図るために専門知識をもった商店会サポーターが出向いて活性化のアドバイスをしています。具体的には、区が商工会議所や信用金庫のOBなど4名を非常勤職員として採用し、商店会サポーターとします。1人10商店会を担当し、日々商店街へ行っていろいろな情報提供やアドバイスをを行い、活性化を図っています。また、「ビズタウンニュース」という情報発信目的の冊

子を作成し、商店街や中小企業者、観光所で配布しています。

次に、魅力ある商店街づくり支援事業があります。これは、例えば商店街の街路灯の設置や歩道のカラー舗装、案内板等の設置に対して助成金を交付するという内容です。ただし、この事業は区の事業ではありますが、実際には都からも補助金が出ており、都と区の合同事業という位置づけです。

それから、商店街にぎわい創出支援事業があります。これは、イベントなどを実施した場合に補助金を交付するというものです。こちらも区と都の合同で補助金を出して実施しています。

最後に、商店街空き店舗活用支援事業があります。近頃、シャッター商店街が増えており、商店街の力を衰退させる一つの要因となっています。この状況を解決するため、空き店舗を借りたい方に対して、その整備資金を補助するという事業です。この制度をもっと活用してもらうために、今年度から無利息の融資制度に切りかえました。空き店舗を貸す側に対しても、今年度から融資制度を始めました。説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございます。ではご質問をお願いします。

【委員】

商店街にぎわい創出支援というのは単年度事業でしょうか。

【説明者】

はい。補助金については、イベントを実施するなどの事業をした後に補助金を出すという確定払いの形をとっています。

【委員】

指標3「商店街にぎわい創出補助事業実施により売上が増えた」と回答した割合」について、売り上げが上がったと回答した事例というのは、そのイベントの直後について売上が上がったということですか。

【説明者】

はい。補足いたしますと、会長等代表者がいる商店街には直接、イベントを実施してどうだったかを聞くのですが、そうではないところについては主だった商店にアンケート方式で聞いており、「売り上げが上がった」ということについては各人の感覚に依拠するところがあります。

【委員】

先月実施していたスクラッチクイズについて、当たり総額はどのくらいだったのでしょうか。

【説明者】

当たり総金額は3,000万円です。

【委員】

この事業の目標は、その店を利用してもらい、スクラッチをもらって、また利用してもらうという形だと思うのですが、各商店の売上や客足等がどれほど上がったかわかるのでしょうか。

【説明者】

この事業は実際には商店会連合会の委託事業であり、商店会連合会や商店会から数字を集め

るのですが、先ごろ事業が終わったばかりですので、まだそういった報告は出ていません。大体例年ですと、8月下旬から9月ごろにまとまる予定です。

【委員】

商店街振興というものは非常に大事なものだと思います。新宿区の場合、一部の地域は非常に売上げがあって、それ以外の地域というのは芳しくないように思います。売上の良い一部の地域が地震などによりつぶれてしまった場合、新宿区の基盤が崩れてしまうのではないかと考えてしまうほど、売上に差があるように思います。商店街振興の中でも、空き店舗対策というのはとても重要な取組みだと思います。

それから、この事業の補助金は非常に使いやすいと思います。こういう事業をもっと進めていただければ非常に良いのではないかと思います。

【部会長】

前期の外部評価委員会でもこの事業はとても関心をもたれていて、特に商店会サポート事業はとてもすばらしいことだと感じました。ただし、このサポート事業について、非常に手間がかかるということはわかるのですが、非常に大事な事業であるので、もう少し件数を増やすことはできないのでしょうか。

【説明者】

区内には約100の商店街があり、サポーター1名が担当するのは10商店街が限度だと思っています。実際、毎日活動しており、今後増やしていきたいと思っているのですが、やはり人件費等も増えていってしまうということがあります。また、商店街には跡継ぎ問題などがあり、そういった問題に対して、国や都がさまざまな支援事業を実施しています。サポーターが活動していくことはかなり大きな効果がありますが、いろいろな周辺事業とあいまって実施する必要があると我々は思っています。このサポーターも、3人を4人に増やした経過がありますが、今後は財政的な問題も含めて総合的に検討し、より有効であれば予算要求ということもしていきたいと思っています。

【委員】

協働の視点が外部評価していく上で一つの大きな柱になっています。商店街を活性化していくために、区でもサポーターを置いて支援しているということですが、活性化に成功した商店街の会長に他の商店街を指導していただくなどと、協働の視点による施策を加えていただいくと良いのではないのでしょうか。第二次実行計画で手段改善と評価されていますが、もう少し協働の視点をもって改善をされた上で、振興を図って欲しいと思っています。

【説明者】

ありがとうございます。確かに商店街を全国的に見ますと、様々な協働の事例があると思いますので、そこは推進していきたいと思っています。ただし、やはり区内の商店街を見ますと、まず他の商店街に助言するほどの余力がなかなかない、自分のところで手いっぱいであるというところが見受けられます。ですので、まずは各々の土台を固めてから、協働という形にしていかなければならないと思います。今、商店街の中でも活気のあるところはこちらから支援をす

前に自分たちで色々な取組みをしていますが、そうではないところは、加速度的に活気がなくなってしまう、自分の代で終わりにするからイベントなどの取組みも実施しないというところもあります。そういったこともありますので、色々な側面から商店街の支援をしていきたいと思っています。本当はどの商店街も、いろんな手段を講じて活気づかせたいと思っています。しかし、人手不足や高齢化などの問題があるため、答えがでないまま今の状態になっているということがあり、それについて、我々は相当な危機感をもっていますし、当事者である商店街も危機感を持っていると思います。例えば指標2で「活気が増した」という回答割合が22年度及び23年度に大きく減少しています。これは、特に23年度で言うと、補助事業の内容が放送設備の切り替えや街路灯の撤去などといったものがほとんどだったので、「活気が増した」と回答した割合が大きく減少したという経緯がありました。そこを何とか食い止めて、前向きな方向に誘導していきたいというところがあります。この補助制度は、全額補助ではなく、ある程度自己負担しなければなりません。補助率は一定ですので、大きな事業をすればするほど自己負担額が増えてくることになります。そうすると、資金力によってはなかなか思い切ったことができないという課題もあります。そうしたところも、かつては商店街全員が会費を納めていたのが、だんだんとシャッター通り商店街化するなど、資金力もなくなってきている事情があります。そうした事情は把握しているのですが、我々としてもすぐにたくさんの資金を投入できるような状況にはないので、先程の協働の取組みも視野に入れて対応していきたいと思っています。

【委員】

区商店街連合会と区町会連合会は協力し合いながら、同じ目標に向かっていくという話があったかと思うのですが、商店街連合会や町会連合会の目標はどういうところにあるのか、また、区は商店街連合会に対してどういったことを求めていくのかということをお聞かせください。

【説明者】

町会連合会については、地域コミュニティの活性化が大きな目標である一方、商店街連合会は商売繁盛が一番にあるものの、それだけではなく、コミュニティの核になるということも目標としており、その点については、町会連合会と商店街連合会が通じ合っているところです。

商店街を無くさないということは、一つ一つの魅力ある商店が集まって存在し続けるということが極めて重要で、我々は産業振興の面から活性化を支援していますが、それをしなければ地域のコミュニティも無くなってしまうという関係にあります。

【部会長】

では、計画事業84のヒアリングを終了します。ありがとうございました。

これで閉会とします。

<閉会>